

## 広島県公安委員会告示第 65 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 20 年 7 月 31 日

広島県公安委員会

委員長 神 谷 ゆかり

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
8P0575	告示の日 (平成 20 年 7 月 31 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA 華麗なる小林 幸子の世界 N-TC	株式会社ニューギン 代表取締役 新井悠司 (愛知県名古屋市中村区 烏森町三丁目 56 番地)	左同